

# 三間地域事前復興まちづくり計画（案）

## 【⑨三間地域編】

令和8年3月時点

※本計画は、地域ワークショップ等の意見を基に作成したもので、大規模災害が発生した際の復興まちづくりを議論するための検討材料となります（三間地域事前復興まちづくり計画本編のP5等を参照）。



## 目次

|                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| 宇和島市事前復興計画の概要 .....                 | 1  |
| 1. 計画策定の趣旨 .....                    | 1  |
| 2. 事前復興計画策定による効果 .....              | 1  |
| 3. 計画の位置づけ .....                    | 2  |
| 4. 宇和島市事前復興計画の構成 .....              | 3  |
| <br>                                |    |
| 事前復興まちづくり計画編（三間地域事前復興まちづくり計画） ..... | 4  |
| <br>                                |    |
| 第1章 三間地域事前復興まちづくり計画の位置付け等 .....     | 5  |
| 1. 本計画の位置付け等 .....                  | 5  |
| 2. 対象区域 .....                       | 5  |
| 第2章 三間地域の現況と課題 .....                | 6  |
| 1. 三間地域の概要 .....                    | 6  |
| 2. 三間地域の災害リスク .....                 | 8  |
| 3. 三間地域の事前復興まちづくりに関する課題 .....       | 9  |
| 第3章 三間地域事前復興まちづくり計画 .....           | 11 |
| 1. 復興まちづくりの基本理念等 .....              | 11 |
| 2. 時間経過に応じた流れと事前の備え .....           | 15 |
| 第4章 三間地域の復興事前準備 .....               | 30 |
| 1. 復興事前準備の位置付け .....                | 30 |
| 2. 復興事前準備 .....                     | 31 |

## 参考資料

地域ワークショップの開催

東京大学からの提案



# 宇和島市事前復興計画の概要

## 1. 計画策定の趣旨

南海トラフ沿いの大規模地震が30年以内に発生する確率は60%～90%程度以上といわれており、最大クラスの地震が発生した際には、宇和島市においても甚大な被害が生じることが想定されています。この南海トラフ地震による揺れや津波は、市民の皆様の生命を脅かし、住まいや生業の場を奪い去り、まちや皆様の生活の復旧・復興までに長期間を要する事態を生じさせる可能性があります。

東日本大震災では、被災後の復旧・復興が長期化し、人口減少や地域活力の衰退につながる事態が生じている地域が見受けられます。その要因の一つとして、復興後のまちの姿に対する住民の合意形成に時間を要したことがあげられています。

そのため、南海トラフ地震等の大規模災害が発生したとしても、適切かつ迅速・円滑な復興の実現を図るため、復興の手順や復興後のまちの姿を事前に検討・整理する宇和島市事前復興計画を策定します。

## 2. 事前復興計画策定による効果

南海トラフ地震などの大規模災害が発生した場合、被災した箇所の応急復旧や災害復旧、避難所の運営や災証明書の発行等、市の職員は、多大な時間と人手を要する事態に陥ります。また、市民においても、多くの人が住まいや仕事を失う等の混乱下に置かれることが想定され、復興まちづくりに向けた取組が進まない状況になることが想定されます。

復旧・復興の基本的な方針や必要となる取組等について、事前に検討・整理した「事前復興計画」を作成しておくことで、大規模災害が発生したとしても、復興までの期間短縮や復興の質の向上、適切化等が図られ、地域の活力や魅力の維持、人口流出の抑制等につながることを期待されます。

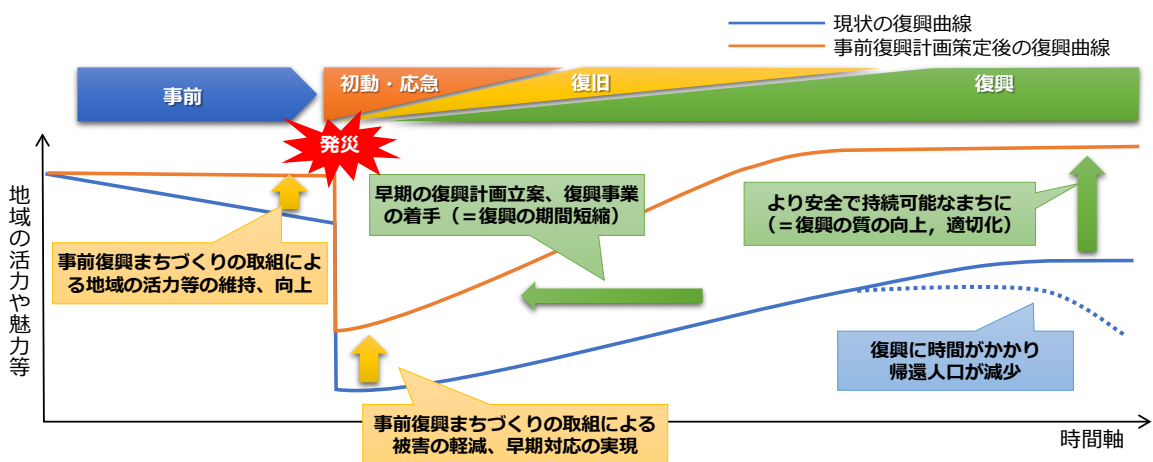


図 事前復興まちづくり計画による効果

### 3. 計画の位置づけ

宇和島市事前復興計画は、本市の総合的な行政運営の指針である「第2次宇和島市総合計画」、本市のまちづくりの方針を定めた「宇和島市都市計画マスタープラン」、本市の防災対策等について定めた「宇和島市地域防災計画」を上位計画とし、防災やまちづくりをはじめとした各種関連計画との整合・連携を図るものとします。

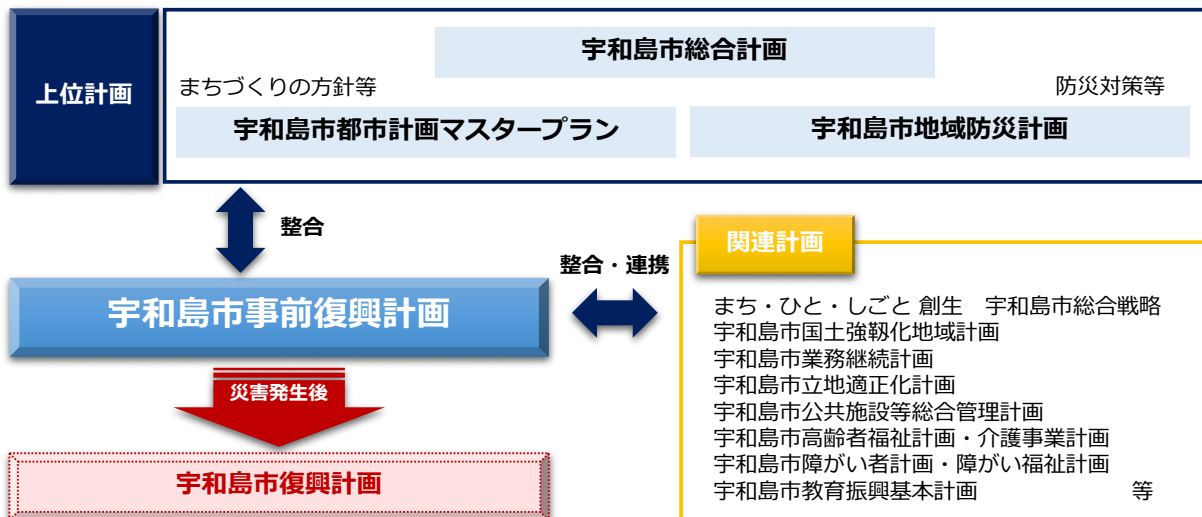


図 計画の位置づけ

## 4. 宇和島市事前復興計画の構成

宇和島市事前復興計画は、以下の3編から構成されます。

### 復興ビジョン編

大規模災害による被災状況を想定し、復興の目標や分野別復興方針等を検討して、法に基づく復興計画の概形を定める。

### 復興プロセス編

災害発生後に想定される復興手順や行政組織内における役割分担、関係機関との連携及びその適切かつ迅速・円滑な復興に向けた平時からの取組等を定める。

### 事前復興まちづくり計画編

大規模災害による被災状況を想定し、著しい被害により面的な整備が必要となる市街地や集落を対象として、まちや住まいの復興方針、復興のイメージ等を定める。

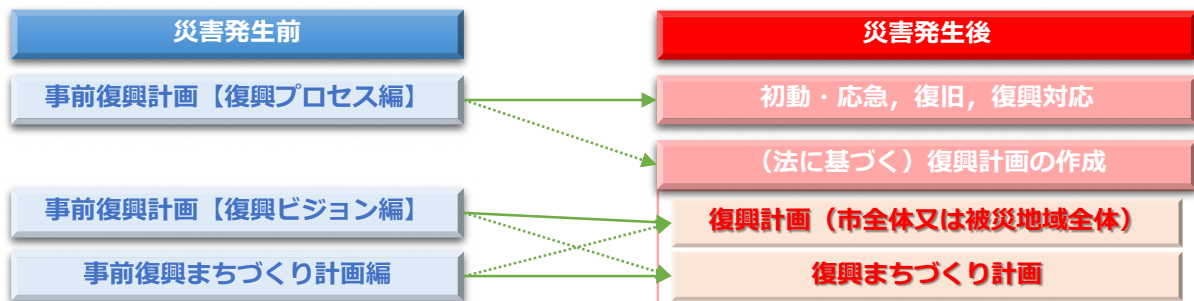


図 事前復興まちづくり計画の全体像

事前復興まちづくり計画編  
(三間地域事前復興まちづくり計画)

# 第1章 三間地域事前復興まちづくり計画の位置付け等

## 1. 本計画の位置付け等

三間地域事前復興まちづくり計画は、宇和島市事前復興計画を構成する「事前復興まちづくり計画」の一つとして作成したものです。

本計画は、地域住民とのワークショップ（以下、「地域ワークショップ」と言う。）や東京大学復興デザインスタジオ\*の取組を通して、地域住民との協働で検討を重ねてきました。地域住民の意向を踏まえながら、円滑な復興の実現に向けた計画として、更には、現時点の三間地域の災害に強いまちづくりの実現や地域の維持・活性化を目指す計画としてとりまとめたものです。

また、本計画は、大規模災害が発生した際の三間地域における「復興まちづくり計画」の基盤となる計画としての役割を担うこととなります。ただし、本計画は、想定される最大クラスの被害を想定した上で、復興まちづくりの方針等を検討したもので、次に起こる大規模災害の規模や被災状況、発生時期の社会情勢等によって、地域住民等の意向も変化することが想定されます。大規模災害が発生した際には、本計画を基本としながら、その時点の被災状況や地域の意向等を踏まえた上で、柔軟な復興まちづくり計画の策定を行うものとします。

※東京大学による「復興・事前復興の提案を目指すスタジオ型演習」としての取組。

## 2. 対象地域

本計画の対象地域は、三間地域とします。

なお、本市の事前復興まちづくり計画におけるモデル地域は、被害想定や地域特性、事前復興の取組み状況等を踏まえた10地域を設定しています。本計画は、復興支援拠点としての活躍が期待される「⑨三間地域」の計画として作成するものです。

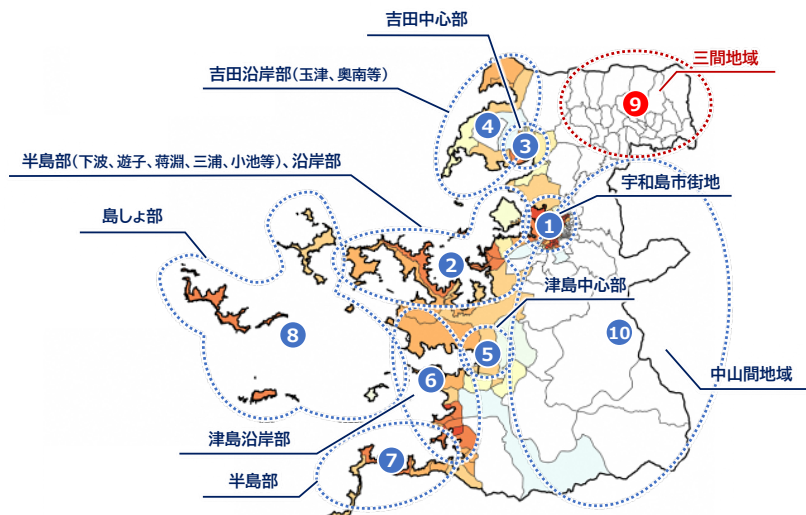


図 事前復興まちづくり計画作成候補の対象地域

## 第2章 三間地域の現況と課題

### 1. 三間地域の概要

三間地域は、市の北東に位置する農林業地域です。三間盆地の地形を生かした県内屈指の米どころであり「みま米」の産地として知られています。

松山自動車道や県道等の道路網により、宇和島市街地や吉田、西予市、鬼北町等の四方に通じています。また、松山自動車道の三間 IC の近隣には、道の駅みまが立地しています。

#### (1) 人口

三間地域の令和2年の人口は 5,347 人となっていますが、これまでの人口推移の傾向が続けば、令和17年には4,221人（R2年比：78.9%）、令和27年には3,340人（R2年比：62.5%）まで減少する可能性があります。

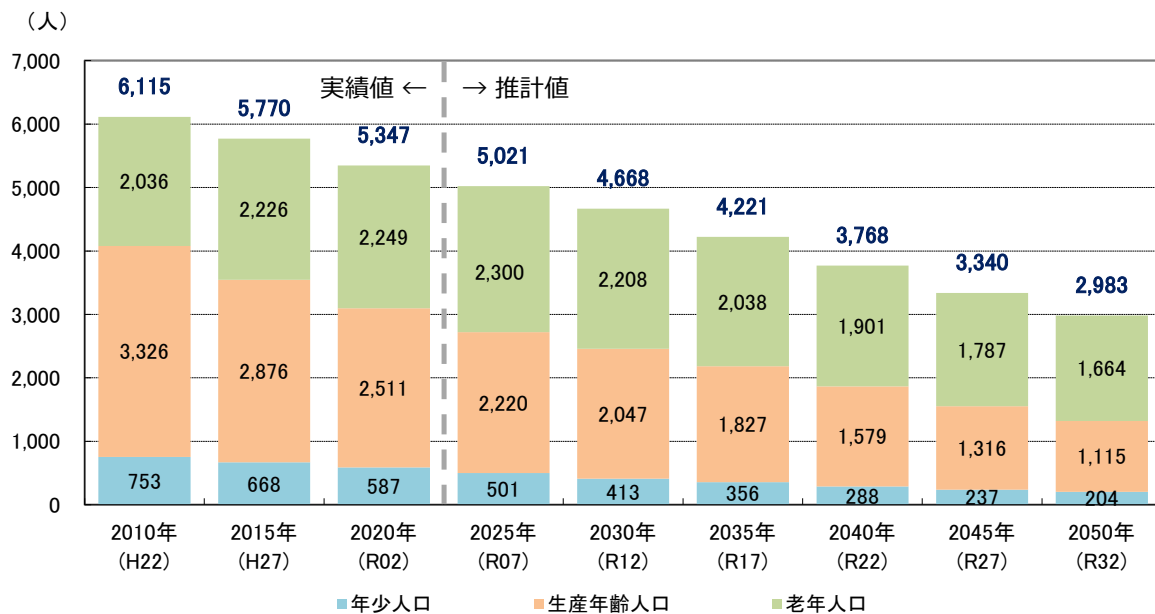


図 人口の推移と見通し

※平成22年から令和2年の人口増減の傾向が続くものと仮定して、コーホート変化率法を用いて独自に推計を行ったもの

出典：実績については国勢調査

## (2) 都市施設等

三間地域には、三間支所や三間公民館、コスモスホール三間、地域づくり推進事業所もみの木等の公共・公益施設、Aコープみま店やコンビニエンスストア等の商業施設が立地しています。三間地域の玄関口に位置する道の駅みまは、産業振興の拠点として、また、防災道の駅（令和7年5月選定）として重要な役割を担っています。

また、子育て支援施設や学校として、成妙小学校、三間小学校、二名小学校、三間中学校、北宇和高等学校三間分校（※令和8年度末閉校予定）等があります。

道路網は、松山自動車道が通り、三間 IC が位置しています。

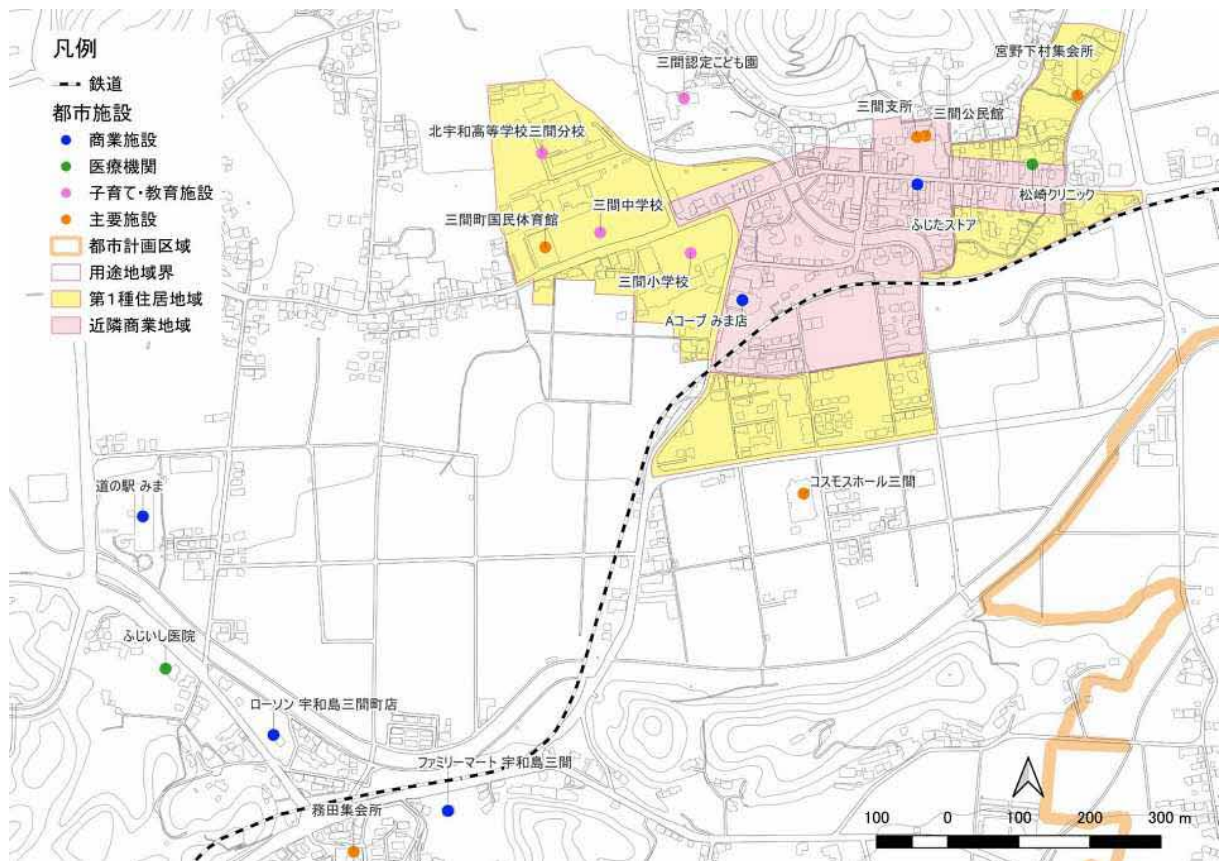


図 都市施設等



## 2. 三間地域の災害リスク

### (1) 揺れ

南海トラフ巨大地震が発生した際には、三間地域では震度6弱から震度6強の強い揺れのおそれがあります。

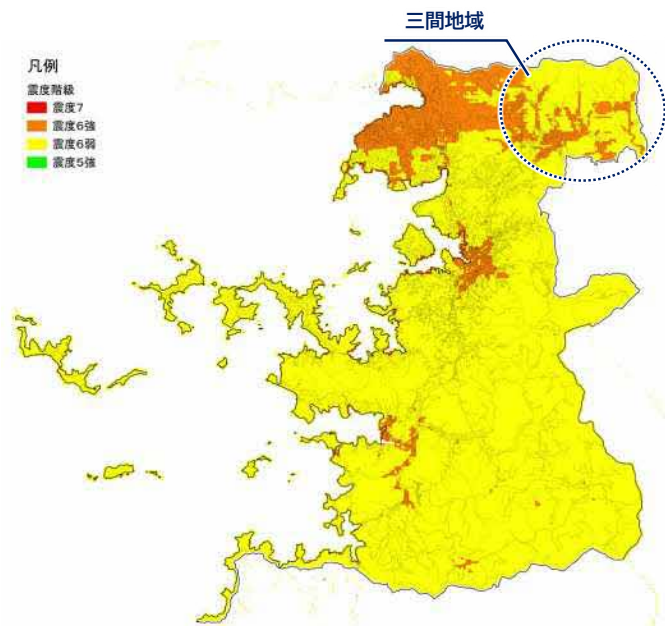


図 震度分布

参照：愛媛県地震被害想定調査結果（令和7年度）

### (2) 土砂災害

三間地域は、南海トラフ巨大地震の津波による被害を受けませんが、山裾には多くの土砂災害（特別）警戒区域が点在しています。

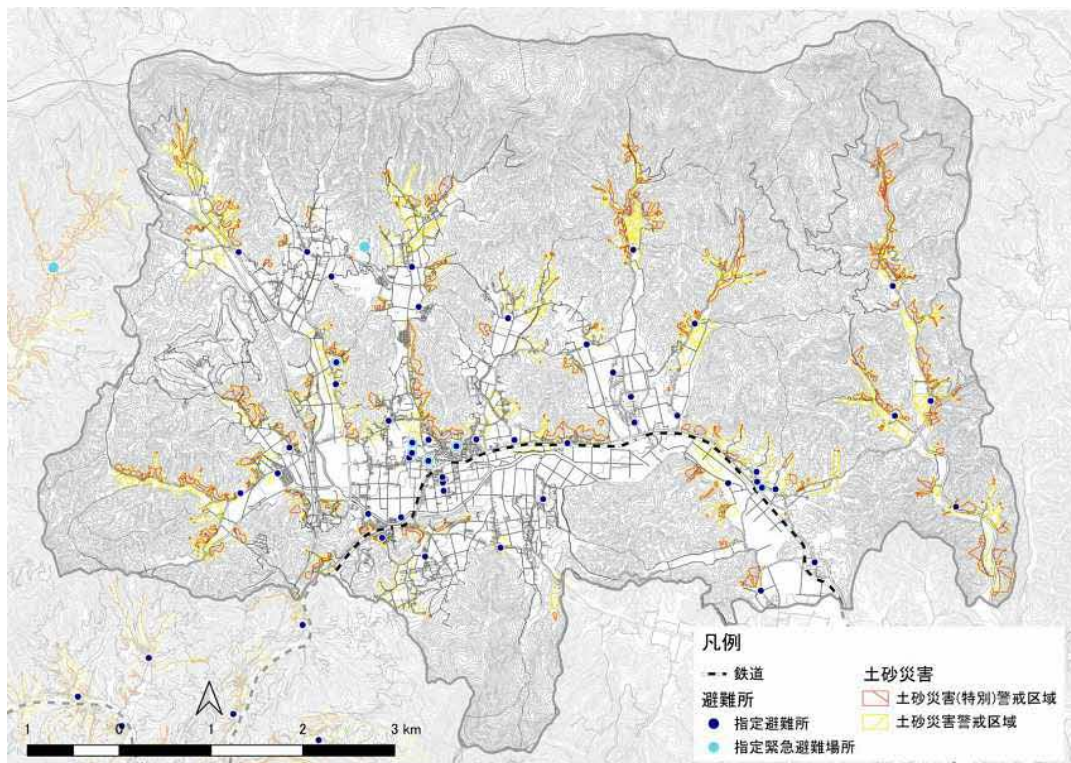


図 土砂災害（特別）警戒区域

### 3. 三間地域の事前復興まちづくりに関する課題

---

#### ■まちの視点

##### (1) 地域の持続・発展

人口減少・少子高齢化が進行しており、災害発生の有無に係わらず、地域の持続・発展に向けた検討を行う必要があります。

##### (2) 復興支援拠点としての役割

三間地域は、宇和島市の地域拠点として、重要な役割を担っています。また、南海トラフ地震が発生した際には、津波による被害を受けない地域として重要な役割を担うこととなります。

大規模災害の発生直後から復興までの期間において、三間地域に求められる役割を踏まえたまちづくりの検討を行うことが重要です。

#### ■住まいの視点

##### (3) 避難生活期や応急期、復興期における被災者の受入

南海トラフ地震等の大規模災害が発生した際には、宇和島市街地をはじめとした沿岸部の被災者の受入先としての役割等を担うこととなります。

避難生活期や応急期における一時的な受入への備えとあわせて、三間地域での定住を促すなどの取組により地域の活性化につなげていく視点が重要です。

#### ■くらしの視点

##### (4) くらしを支える生活サービス等の充実

三間地域は、宇和島市の地域拠点として、支所や学校、認定こども園等の公共施設が立地し、地域住民の暮らしを支えています。一方、店舗や病院等の施設が限られており、宇和島市街地や鬼北町等に依存している状況にあります。

南海トラフ地震の発生後に、復興支援拠点として、また、被災者の受入先としての役割等を踏まえ、都市施設の誘導や道路・公共交通ネットワークの強化等により生活サービス等の充実を図る必要があります。

##### (5) 被災者への多様な支援を実現するための条件整備

「防災道の駅」として選定（令和7年5月）された道の駅みま等の拠点施設や、良好な広域道路ネットワークを活かした復興支援拠点としての役割を果たすため、各種の条件整備等に取り組むことが必要です。

## ■生業の視点

### (6) みま米に代表される第一次産業の振興

みま米に代表される農産物の生産拠点であり、農地を守りつつ、担い手確保等の農業振興を図っていく必要があります。

### (7) 道の駅みまをはじめとする地域資源等を活用した地域振興

三間地域の玄関口となる道の駅みま、地域に点在する神社仏閣、豊かな農産物等を活かした地域振興を図り、地域の活力や魅力を高めることが重要です。

## 第3章 三間地域事前復興まちづくり計画

### 1. 復興まちづくりの基本理念等

#### 1-1. 基本理念

南海トラフ地震等の大規模災害が発生した場合、復興支援拠点として宇和島市全体の復興を支えるとともに、三間地域のにぎわいを高めるため、復興まちづくりの基本理念を以下のように定めます。

### 心安らくふるさと三間を守るまちづくり

仲間：今住んでいる方、被災者として住まいを確保する方を含めた仲間

時間：大規模災害発生の有無に限らず、持続発展するまち

空間：安全・安心な住まいとして、また、みま米を生産する農地や道の駅等の拠点、歴史、資源等を  
守り継承

復興支援拠点としての役割を果たし、地域の維持・発展につなげていきます。また、安全・安心な住まいの場としての魅力を活かし、暮らしやすいまちとしての充実を図り、住み続けたい、住みたくなるまちづくりを目指します。

- 大規模災害発生時の復興支援拠点としての施設・機能・人材等の充実を図る
- 住んでいる人、避難してくる人にとって、住みやすいまちづくりを目指す
- 地域資源を活かした魅力あるまちづくりを目指す

## 1-2. 復興の基本目標

大規模災害が発生した際を想定した復興の基本目標等を以下のように定めます。

| 復興の基本目標                                       | 大規模災害が発生した際の<br>三間地域の復興まちづくりの方針等   | 復興事前準備（今、できること）  |
|---|--|--|
| <p><b>まちの復興</b><br/>移住者の受入も見据えたまちの維持・発展</p>   | <p>■<b>持続発展するまちづくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応急期における一時的な人口増加、復興期における人口の定着等に対応し、持続発展するまちづくりを目指します。</li> </ul> <p>■<b>復興支援拠点としての地域資源等の活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応急期・復興期における沿岸部の被災者受入や復興支援拠点等として、土地や施設の有効活用を図ります。</li> </ul> | <p>■<b>「道の駅みま」の機能を高める条件整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高速道路 IC、道の駅みま、三間中心部等へのアクセス強化に向けた道路整備</li> </ul> <p>■<b>「道の駅みま」の拠点性向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「防災道の駅」として、災害時の拠点となる機能強化</li> <li>・三間地域の玄関口としての機能強化</li> <li>・平時における多様な利用（地域特産物販売、各種イベント等）</li> </ul>   |
| <p><b>住まいの復興</b><br/>安全な住まいの場として選ばれるまちの形成</p> | <p>■<b>安全な住まいの確保と一体となった地域づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民が住み続けたい・住み続けられるまちづくりを目指します。</li> <li>・大規模災害が発生した際に、安全な三間地域の特性等を活かし、新たな住民の受入等を行います。その際、地域住民と新たな住民の交流機会の創出等を図り、一体となった地域づくりに取り組みます。</li> </ul>   | <p>■<b>応急期・復興期の住民の受入への備え</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応急仮設住宅の建設候補地の確保に向け、民有地の活用に向けた検討</li> <li>・被災者の生活再建の場として選ばれるまちづくり</li> <li>・応急仮設住宅の確保に向けた準備（県との連携、資機材や業者等の確保等）</li> </ul> <p>■<b>平時からの他地域との交流や合同防災訓練</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災者等として三間地域での一時的な住まいを確保すると想定される地域との交流機会の創出</li> <li>・沿岸地域との合同の防災訓練等による地域の連携強化</li> <li>・地域の交流機会の創出等に取り組む体制整備や人材の確保</li> </ul> |

| 復興の基本目標  | 大規模災害が発生した際の<br>三間地域の復興まちづくりの方針等   | 復興事前準備（今、できること）  |
|--|--|--|
| <p><b>くらしの復興</b><br/>地域住民・被災者等の様々な住民が暮らしやすいまちの実現</p> | <p>■暮らしやすいまちとしての都市機能等の誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少下においても、生活に重要な施設の維持・誘導を図ることを目指します。</li> </ul> <p>■生活・交流の基盤となる道路・公共交通の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道の駅みま等の平時及び災害時において拠点となる施設等を結ぶ道路・公共交通ネットワークの強化を図ります。</li> <li>三間支所周辺の狭隘な道路の解消を図り、安全・安心なまちづくりに取り組みます。</li> </ul> | <p>■中心部の魅力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設（支所、学校等）や商業施設（Aコープみま店）、宮野下駅等の立地を活かし、新たな都市機能（店舗や病院等）の誘導</li> </ul> <p>■地域内及び地域外へのアクセス強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生直後や応急期における復興支援拠点としての機能発揮に向けた道路ネットワークの維持管理、整備</li> <li>応急期や復興期の人口動向に対応する道路・交通ネットワークの整備</li> </ul> <p>■道路網の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中心部の幹線道路の強化</li> </ul>              |
| <p><b>生業の復興</b><br/>地域に根付いた生業の復興による活力の維持</p>         | <p>■第一次産業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>みま米に代表される農産物の生産拠点等としての振興を図ります。</li> </ul> <p>■道の駅みま等を核とした観光等の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>三間 IC に近接し、三間地域の玄関口となる「道の駅みま」を核とした来訪者等の確保を図ります。</li> <li>コスモス祭りなどの地域を特徴づけるイベント等による来訪者の確保を図り、にぎわいのあるまちを目指します。</li> </ul>               | <p>■第一次産業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>担い手の確保や育成、組織化等による効率的な営農に向けた支援等の充実</li> </ul> <p>■「道の駅みま」の拠点性向上（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「防災道の駅」として、災害時の拠点となる機能強化</li> <li>三間地域の玄関口としての機能強化</li> <li>平時における多様な利用（地域特産物販売、各種イベント等）</li> </ul> <p>■三間分校跡地等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和9年3月に閉校する北宇和高等学校三間分校等について、地域の活性化に資する活用方法の検討</li> </ul> |

### 1-3. 三間地域の復興まちづくりイメージ

大規模災害により甚大な被害が発生した際に、まちの復興を図るためには、復興の姿等を示す復興まちづくり計画を作成し、各種の復興事業等に取り組むこととなります。

今回、検討した復興まちづくりイメージは、大規模災害による甚大な被害が起きることを想定した上で、どのような復興の姿を描くべきかを、地域ワークショップ等の機会を通して、地域住民の皆様といっしょに検討を進めたものです。現段階から復興まちづくり計画の方向性等を検討しておくことで、災害発生後の速やかな検討につながることを期待されます。

なお、次に起きる南海トラフ地震の規模や発生の時期、その際の住民意向等は、現段階とは異なることが想定されます。大規模災害が発生した際には、本検討結果をベースに議論をスタートすることとし、被害の様相や住民意向を踏まえながら柔軟な検討を行うこととなります。

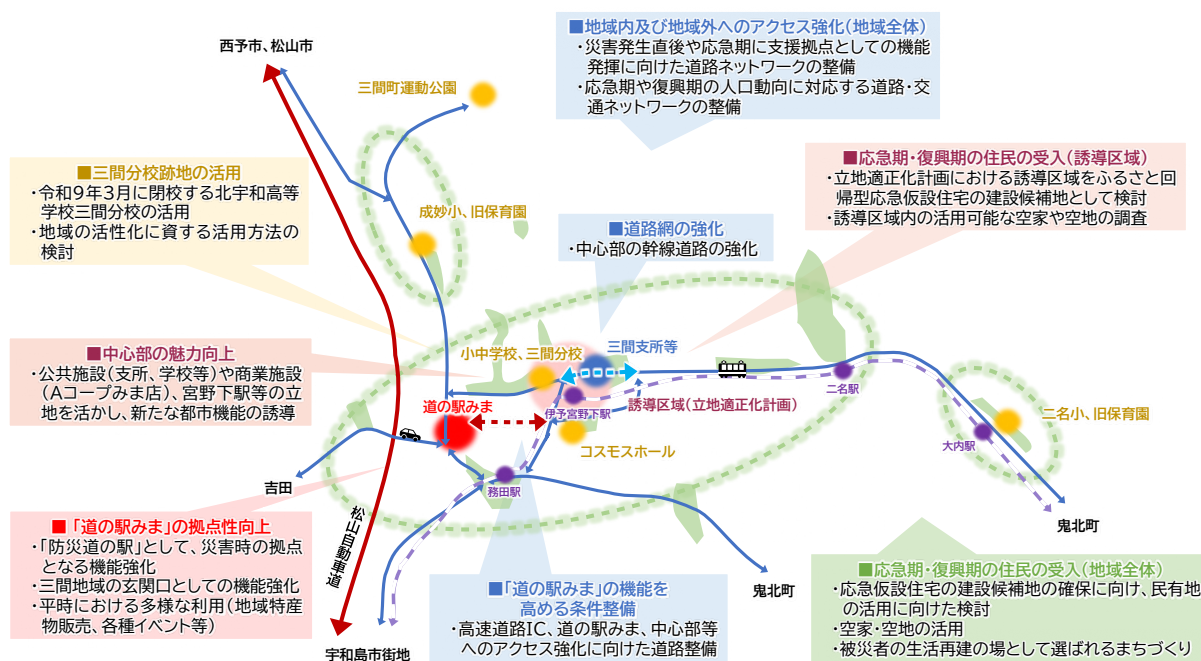


図 三間地域の復興まちづくりイメージ

## 2. 時間経過に応じた流れと事前の備え

大規模災害が発生した際には、迅速な避難を行った後に、住家を失った人は、指定避難所での生活や応急仮設住宅等での生活を強いられることとなります。自宅の再建やまちの復興までは、長期間を要する場合があります、それぞれの段階での生活の場を想定しておくことが重要です。

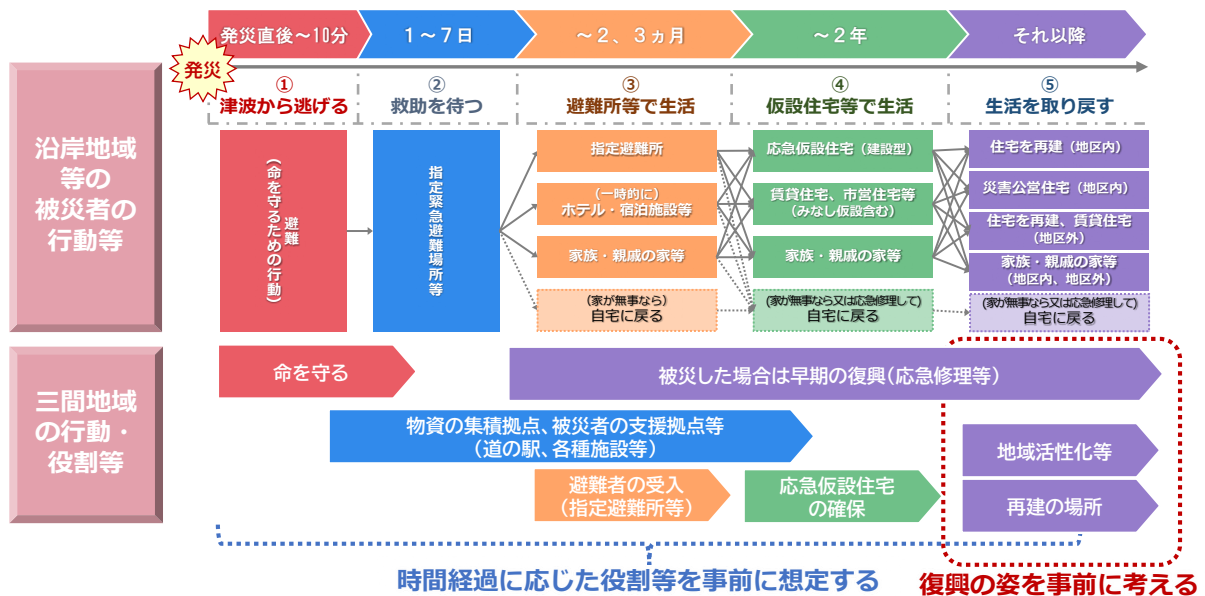


図 大規模災害発生後の三間地域の行動・役割等

三間地域の事前復興まちづくりは、自らの命を守り、生活を取り戻すこととあわせて、復興支援拠点として役割を担うことが重要です。大規模災害が発生したとしても、「復興まちづくりの姿」を実現し、地域の維持・発展を図るため、「大規模災害から生活再建までの流れ」として、段階ごとの「想定される流れ」と「三間地域の行動・役割等」、「事前の備え」について整理します。

## 2-1. 大規模災害の発生から避難生活

大規模災害の発生から避難生活までの時間経過に応じて、住民の皆様がとるべき行動を示すとともに、行動に応じた「事前の備え」について整理します。

### 想定される行動や取組

### 三間地域の役割

### 事前の備え

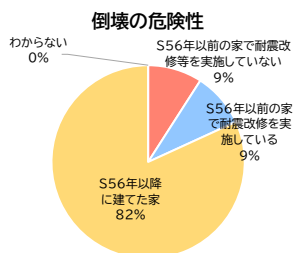
#### ①命を守る

##### ■揺れから命を守る

- ・大規模地震が発生した際には、命を守るために身の安全の確保

##### ■速やかな避難

- ・ライフライン等に支障が生じた場合は、指定避難所等へ速やかな避難



地域ワークショップ  
参加者の災害リスク

発災直後  
〜  
10分

#### ①行動や取組のための備え

##### ■家屋等の耐震化

(主として、住民・地域)

- ・揺れから命を守るとともに、建物倒壊等による避難の支障とならないように、家屋等の耐震化

##### ■家具類の転倒等の対策

(主として、住民・地域)

- ・揺れによる家具の転倒・落下・移動を防ぐため家具類の固定

##### ■地震火災への備え

(主として、住民・地域、市)

- ・空家等の除却
- ・地震時の電気火災の発生防止に向け感震ブレーカーの設置促進

##### ■避難路となる道路網の整備

(主として、住民・地域、市)

- ・避難路となる道路の拡幅整備等
- ・避難路沿いのブロック塀等の除却・建て替え
- ・橋梁の耐震化の推進

##### ■避難訓練等への参加

(主として、住民・地域)

- ・避難訓練等への積極的な参加
- ・指定緊急避難場所や避難経路の事前確認

## 想定される行動や取組

## 三間地域の役割

## 事前の備え

## ②救助を待つ

## ■指定避難所等での滞在

- ・家屋が無事だとしても、ライフライン（電気、水等）が使用できない状況の場合は、指定避難所等での一時的な滞在

## ■沿岸地域と連携し、指定避難所等での被災者の受入

- ・指定避難所等において、沿岸部の被災者等の受入

## ■物資拠点等としての被災地支援

- ・「愛媛県広域防災活動要領」にて「広域防災拠点※（広域物資拠点）」に位置づけられている『道の駅みま』をはじめとした被災地支援拠点としての活動

## ②行動や取組のための備え

## ■備蓄の確保

（主として、住民・地域、市）

- ・避難所への計画的な備蓄

## ■物資の輸送手段の検討

（主として、市）

- ・非常時の物資等を確保する手段として、ヘリコプターやドローンの活用を検討

## ■非常持出品等の準備

（主として、住民・地域）

- ・住民一人ひとりが非常持出品等の準備

## ②三間地域の役割のための備え

## ■道の駅みま等の機能強化

（主として、市）

- ・道の駅みまは「防災道の駅」※として選定（令和7年5月）されたこともあり、防災拠点機能の強化
- ・道の駅みまの機能を高めるため、周辺道路の整備等の条件整備
- ・三間町運動公園等の活用可能な施設の確認及び活用に向けた事前検討

## ※「広域防災拠点」

「愛媛県広域防災活動要領」では、宇和島市内で「丸山公園」と「道の駅みま（宇和島市総合交流拠点施設）」の2施設が広域防災拠点施設に位置づけられている。

## ※「防災道の駅」

都道府県の地域防災計画等で、広域的な防災拠点に位置づけられている道の駅について、「防災道の駅」として選定し、防災拠点としての役割を果たすための重点的な支援を実施。

全国で79駅あり、四国管内で8駅、愛媛県内では2駅（天空の郷さんさん（久万高原町））。

想定される行動や取組

三間地域の役割

事前の備え

③避難所等で生活

■指定避難所等での生活

- ・家屋が無事だとしても、ライフライン（電気、水等）が使用できない状況の場合は、指定避難所等での生活

■自宅での生活を取り戻す

- ・家が無事で、ライフライン等が復旧した場合は、速やかに生活を取り戻す
- ・応急修理等による速やかな住まいの再建

■被災地の支援活動

- ・住民一人ひとりが、出来る範囲での支援
- ・地域づくり推進事業所などの木や女性消防団などの既存組織の活動促進

■沿岸地域と連携し、指定避難所等での被災者の受入（継続）

■ボランティア等の受入施設の確保

- ・ボランティアや被災地支援に関わる人・組織等の活動を支える施設等の確保

■物資拠点等としての被災地支援（継続）

③行動や取組のための備え

■指定避難所等の確保

（主として、住民・地域、市）

- ・指定避難所等として活用可能な施設の確保
- ・復興支援拠点として活用する施設等との調整
- ・沿岸部の被災者等の受入に向けた想定

③三間地域の役割のための備え

■避難所運営マニュアル等の作成

（主として、住民・地域、市）

- ・住民が主体となった円滑な避難所運営に向けたマニュアル作成・役割分担、防犯体制、ペットの受入ルール等
- ・被災者等として三間地域での一時的な住まいを確保すると想定される地域との合同の避難所運営訓練等の実施

■平時からの他地域との交流や合同防災訓練（主として、住民・地域）

- ・被災者等として三間地域での一時的な住まいを確保すると想定される地域との交流機会の創出
- ・合同の防災訓練等による地域の連携強化
- ・車中泊体験等の大規模災害を想定した訓練の実施

■道の駅みま等の機能強化（継続）

■災害時に活用可能な施設の検討

（主として、住民・地域、市）

- ・ボランティア等の活動拠点として活用可能な施設等の事前検討

## 2-2. 応急期のまちづくり

### (1) 基本的な考え方

三間地域では、避難生活から応急期・復興期において、多くの方が「自宅」を希望しています。現実的に考えても「自宅」をあげる人が多くなっていますが、揺れやライフラインの被害等が生じる可能性もあることから、一時的に「地域内」を選ぶ方も見受けられます。

津波災害が発生しない地域であり、家屋の耐震化や地震火災への備え、ライフラインの早期復旧等が進めば、希望に応じた生活の実現が可能となります。

そのため、自らの生活を速やかに取り戻すことを第一に、そして、宇和島市街地等の沿岸部の被災者の受入等を想定します。

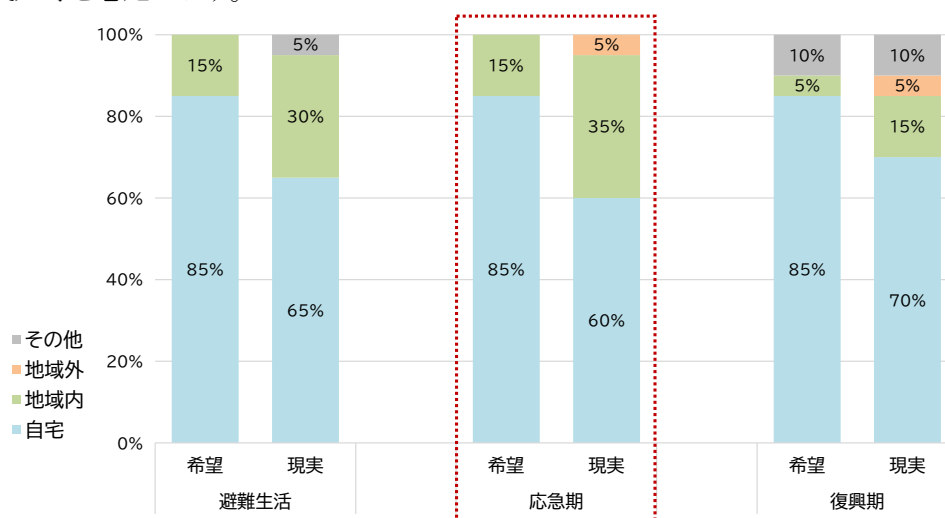


図 地域ワークショップ参加者の避難生活から復興期までの住まいの場に関する意向

## ■ 応急期における宇和島市街地等との連携イメージ

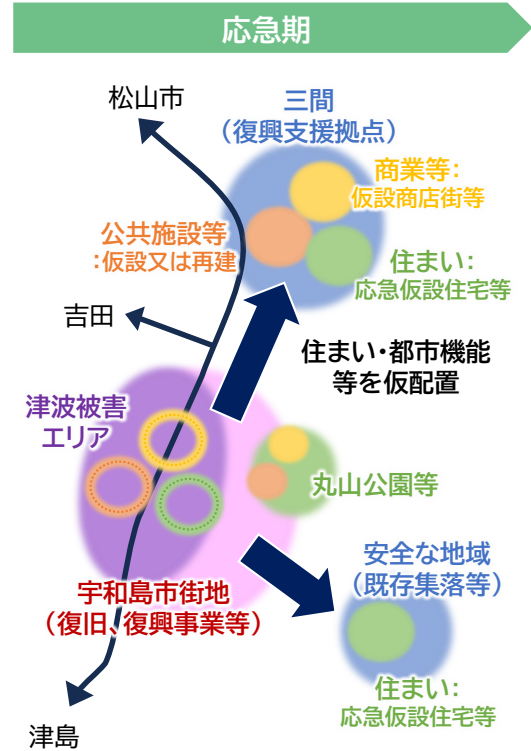
応急期には、市全体で応急仮設住宅の建設候補地の不足が懸念される中で、三間地域にて一時的な被災者の受入を想定します。

### ① 安全な地域の“強み”を活かした住まいの確保

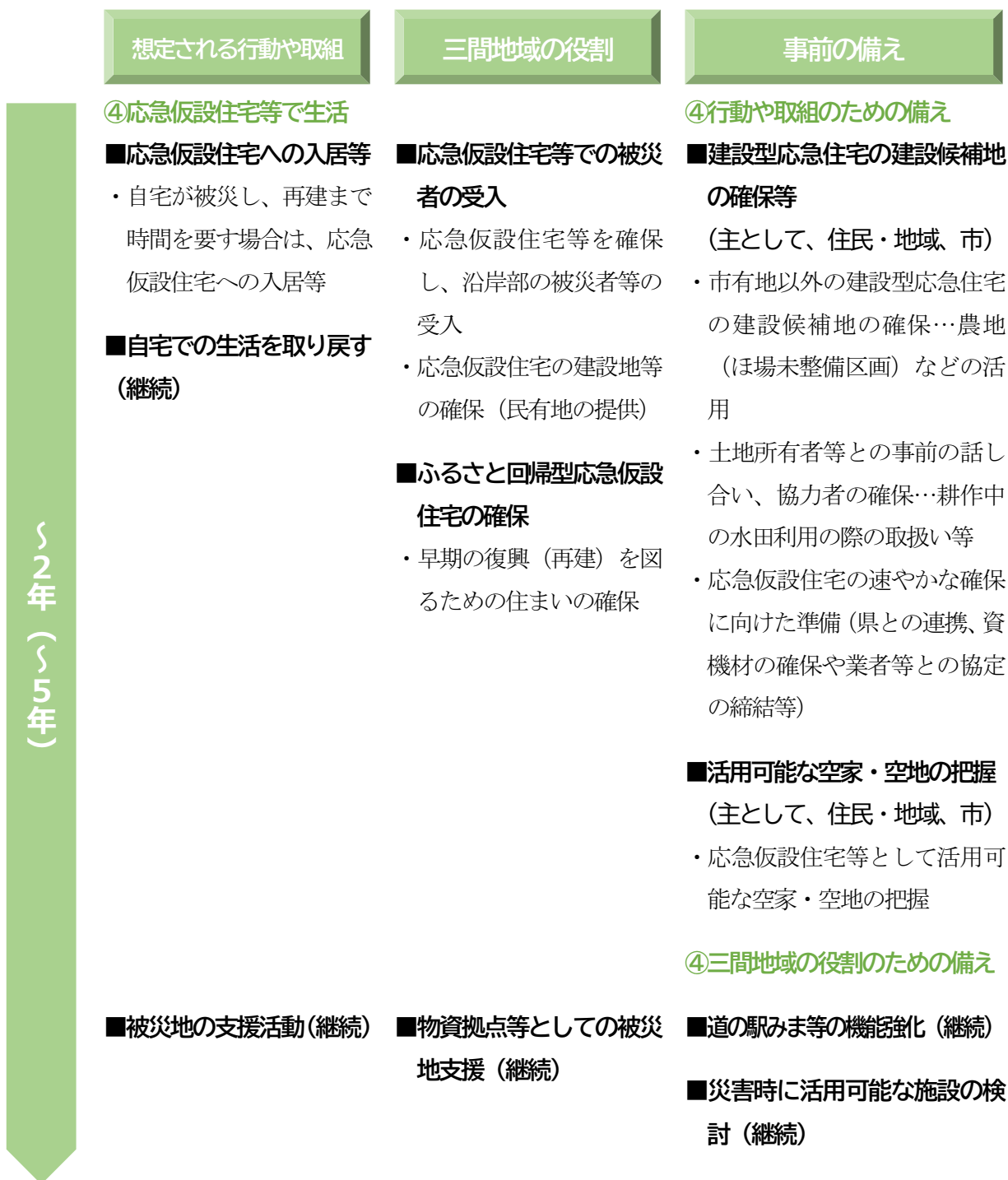
- ・津波による被害のおそれがない三間地域の強みを活かし、安全な住まいの確保を図る。
- ・宇和島市街地をはじめ、沿岸部の被災者の一時的な住まいの場となる。
- ・その際、早期の復興を図ることができる（定住が可能）エリアとしての活用も見据える。

### ② 住まいの確保とあわせて検討が必要な事項

- ・宇和島市街地等に立地する公共施設等も甚大な被害を受ける可能性があり、被災を受けた際には三間地域での仮設又は再建を図る。
- ・住まいの確保とあわせて、被災者の生活支援及び事業者等の事業継続に向けた仮設商店等の確保を図る。



## (2) 想定される流れと三間地域の役割・事前の備え



2年(5年)

想定される行動や取組

■ 応急仮設住宅等に入居した被災者等との交流

- ・ 沿岸部から避難してきた被災者等との交流によるコミュニティ醸成

三間地域の役割

■ 被災者の受入とあわせた生活基盤等の充実

- ・ 応急仮設住宅の確保等とあわせた生活基盤（道路網や公共交通、店舗や公共公益施設等）の充実

■ ボランティア等の受入施設の確保（継続）

事前の備え

④ 三間地域の役割のための備え

■ 応急期の生活を支える生活基盤・都市施設等の充実

（主として、住民・地域、市）

- ・ 多くの被災者等の受入が想定されることから、生活基盤（道路網や公共交通等）や都市施設（店舗や病院等）の確保に向けた事前検討

■ 平時からの他地域との交流や合同防災訓練（継続）

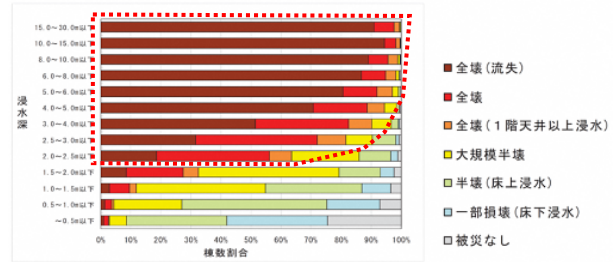
■ 被災者支援や交流促進等に向けた体制整備等

（主として、住民・地域、市）

- ・ 市や各種団体、地域等の連携のもと被災者支援や交流促進に取り組む体制整備や相談窓口の設置、人材の確保

【参考】一時的な住まいの確保が必要となる世帯数の目安（市全体）

宇和島市全体で、津波の影響によって自宅の再建が必要となる世帯の推計を行うと※、約1.2万世帯（全世帯の38.6%）と想定されます。



※東日本大震災の知見として、2m以上の浸水深が想定される区域は、家屋が全壊する可能性が高いといわれており、地域ごとに含まれる建物比率から推計。

| 小学校区       | 人口     | 世帯     | 人口（再建対象） | 世帯（再建対象） |        |       |
|------------|--------|--------|----------|----------|--------|-------|
| 明倫小学校      | 9,514  | 4,543  | 5,640    | 59.3%    | 2,716  | 59.8% |
| 三浦小学校      | 833    | 332    | 573      | 68.8%    | 230    | 69.2% |
| 番城小学校      | 9,304  | 4,011  | 720      | 7.7%     | 365    | 9.1%  |
| 宇和津小学校     | 3,494  | 1,657  | 29       | 0.8%     | 13     | 0.8%  |
| 鶴島小学校      | 4,480  | 2,290  | 3,488    | 77.8%    | 1,789  | 78.1% |
| 天神小学校      | 4,228  | 2,123  | 2,297    | 54.3%    | 1,198  | 56.4% |
| 遊子小学校      | 717    | 251    | 607      | 84.6%    | 212    | 84.6% |
| 旧結出小学校     | 646    | 282    | 496      | 76.8%    | 217    | 76.8% |
| 蔦淵小学校      | 263    | 132    | 208      | 79.3%    | 105    | 79.3% |
| 戸島小学校（休校）  | 279    | 172    | 195      | 69.9%    | 120    | 69.9% |
| 日振島小学校     | 246    | 121    | 209      | 85.1%    | 103    | 85.1% |
| 和霊小学校      | 7,710  | 3,659  | 475      | 6.2%     | 244    | 6.7%  |
| 住吉小学校      | 4,324  | 1,987  | 3,330    | 77.0%    | 1,550  | 78.0% |
| 高光小学校      | 1,405  | 554    | 0        | 0.0%     | 0      | 0.0%  |
| 吉田小学校      | 3,750  | 1,505  | 2,577    | 68.7%    | 1,046  | 69.5% |
| 旧奥南小学校     | 1,345  | 514    | 755      | 56.2%    | 290    | 56.4% |
| 旧喜佐方小学校    | 1,101  | 400    | 7        | 0.6%     | 2      | 0.6%  |
| 旧立間小学校     | 1,141  | 460    | 0        | 0.0%     | 0      | 0.0%  |
| 旧玉津小学校     | 1,435  | 476    | 1,062    | 74.0%    | 354    | 74.3% |
| 三間小学校      | 3,107  | 1,239  | 0        | 0.0%     | 0      | 0.0%  |
| 成妙小学校      | 1,020  | 418    | 0        | 0.0%     | 0      | 0.0%  |
| 二名小学校      | 1,220  | 523    | 0        | 0.0%     | 0      | 0.0%  |
| 清満小学校      | 1,562  | 612    | 0        | 0.0%     | 0      | 0.0%  |
| 御槇小学校      | 296    | 156    | 0        | 0.0%     | 0      | 0.0%  |
| 岩松小学校      | 3,226  | 1,357  | 1,282    | 39.7%    | 557    | 41.0% |
| 畑地小学校      | 879    | 380    | 14       | 1.6%     | 6      | 1.6%  |
| 下灘小学校      | 1,694  | 659    | 1,379    | 81.4%    | 536    | 81.3% |
| 竹ヶ島小学校（休校） | 12     | 6      | 4        | 29.5%    | 2      | 29.5% |
| 北灘小学校      | 1,578  | 633    | 1,232    | 78.0%    | 494    | 78.0% |
| 総計         | 70,809 | 31,452 | 26,578   | 37.5%    | 12,148 | 38.6% |

東日本大震災では、住家被害に対して約3割の世帯が応急仮設住宅に入居したといわれており、約1.2万世帯×3割=3,600世帯（+α※）分の応急仮設住宅が必要となります。

※揺れや火災、土砂災害等による被害を踏まえると、更に必要な戸数は多くなる可能性があります。



必要となる応急仮設住宅の3,600世帯（+α）に対して、現在、公有地を対象に6,200戸の応急仮設住宅の建設候補地を想定しています。ただし、津波災害警戒区域外では約3,200戸にとどまり、津波による甚大な被害が生じた場合には、不足する可能性があります。

三間地域をはじめとする安全な地域において、民有地の活用も見据えながら、一時的な生活を送る場として、また、再建を図る場としていくことが重要となります。



### (3) ふるさと回帰型応急仮設住宅の整備検討

三間地域の安全・安心な地域特性等を踏まえると、被災者の再建の場所としての選択肢となることが想定され、被災者意向等も踏まえながら「ふるさと回帰型応急仮設住宅」の整備を検討します。

ふるさと回帰型応急仮設住宅とは、みなし仮設住宅等で生活する被災者が定住することを目的とし、集落内の空地等に戸建風の木造の建設型応急住宅を整備し、入居期間終了後は市町営住宅に転用することを基本とするものです。



出典：石川県HP

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kenju/saigai/documents/furusatokaiki.pdf>

### ■三間地域における「ふるさと回帰型応急仮設住宅」の建設候補地

宇和島市立地適正化計画では、三間地域における誘導区域\*を下図のように設定しています。誘導区域\*は、将来的にコンパクトなまちづくり（住まいや都市施設が集約したまち）を目指すものであり、利便性の高いまちづくりの実現に向け、ふるさと回帰型応急仮設住宅の建設候補地は、誘導区域内を想定します。

そのため、誘導区域内の利用可能な空家や空地の調査等に取り組めます。

なお、災害の規模や被災者の定住意向等の状況によって、区域の見直しを検討します。

※誘導区域とは、人口減少の中にあっても一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住や都市機能（医療・福祉・商業等）を誘導する区域のこと。

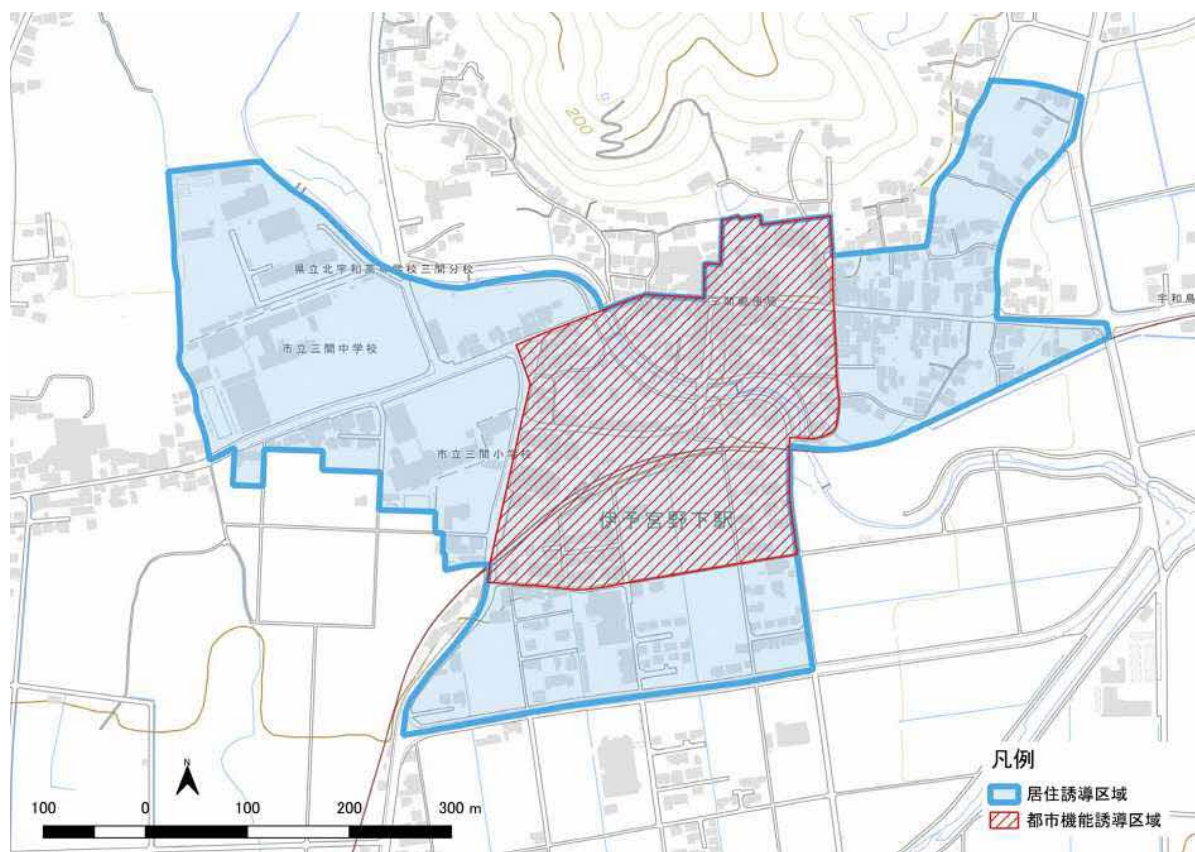


図 立地適正化計画に基づく誘導区域（三間地域）

## 2-3. 復興まちづくり

### (1) 基本的な考え方

三間地域は、自らの生活を速やかに取り戻すとともに、宇和島市街地等の沿岸部の被災者の受入等を想定します。

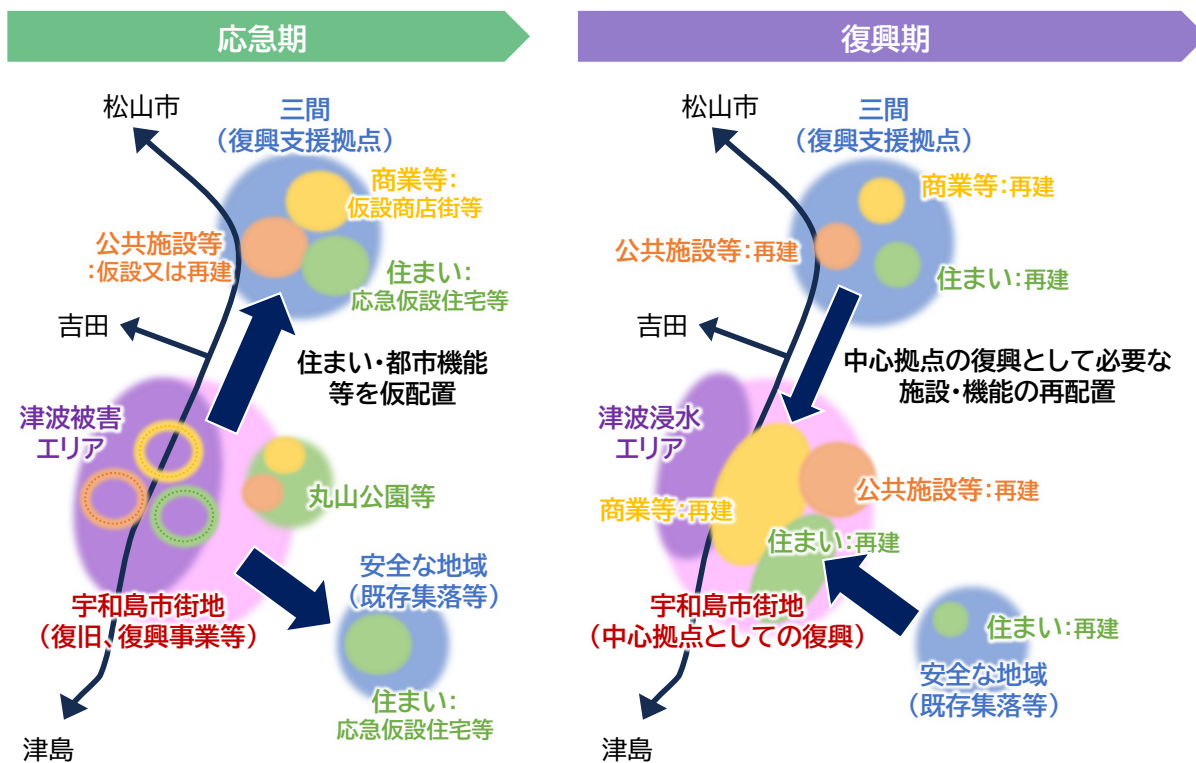
また、応急仮設住宅として活用した土地については、地域の活性化に資する土地利用を促します。

### ■三間地域と宇和島市街地等の連携イメージ（応急期から復興期）

宇和島市街地等の沿岸部は、大部分が津波災害警戒区域にあり、応急期において、三間地域との連携・役割分担を図ることが重要です。

また、復興期においては、宇和島市街地は中心拠点として必要な施設・機能の再配置を行うこととなりますが、安全な三間地域で、住まいや商業、公共施設等の各種施設の再建を選択することが想定されます。

復興期のまちづくりにおいては、宇和島市街地の再生とあわせて、三間地域の活性化の両立を図ります。



## (2) 想定される流れと三間地域の役割・事前の備え



それ以降

想定される行動や取組

三間地域の役割

事前の備え

■被災者の受入とあわせた生活基盤等の充実

- ・住まいの再建等とあわせた生活基盤（道路網や公共交通、店舗や公共公益施設等）の充実

■中心拠点としての地域活力の維持・向上

- ・応急仮設住宅の建設地や建物（撤去後）の有効活用

⑤三間地域の役割のための備え

■住民生活を支える生活基盤・都市施設等の充実

- （主として、住民・地域、市）
- ・現在から暮らしやすいまちづくりに向けた検討
  - ・多くの被災者等の受入が想定されることから、生活基盤（道路網や公共交通等）や都市施設（店舗や病院等）の確保に向けた事前検討

■地域の活性化につながる土地利用の事前検討

- （主として、住民・地域、市）
- ・応急仮設住宅の建設地として活用した跡地の活用方法の事前検討
  - ・応急仮設住宅として活用した住宅等の活用方法の事前検討
  - ・被災者の再建に活用できる空家・空地の把握

■新たなまちの形成

- （主として、住民・地域、市）
- ・被災者等が生活再建を図る新たなまちの形成

## 第4章 三間地域の復興事前準備

### 1. 復興事前準備の位置付け

復興事前準備とは、「起こりうる被害を想定し、被害からの復興を準備する。」ことであり、災害が起きるその時まで、着実に進めていく必要があります。

そのため、大規模災害からの復興まちづくりを踏まえつつ、今、現在のまちづくりにも資する取組として、「第3章 2. 時間経過に応じた流れと事前の備え」で整理した「事前の備え」について、地域住民や関係機関等との協働のもと計画的に取組みます。

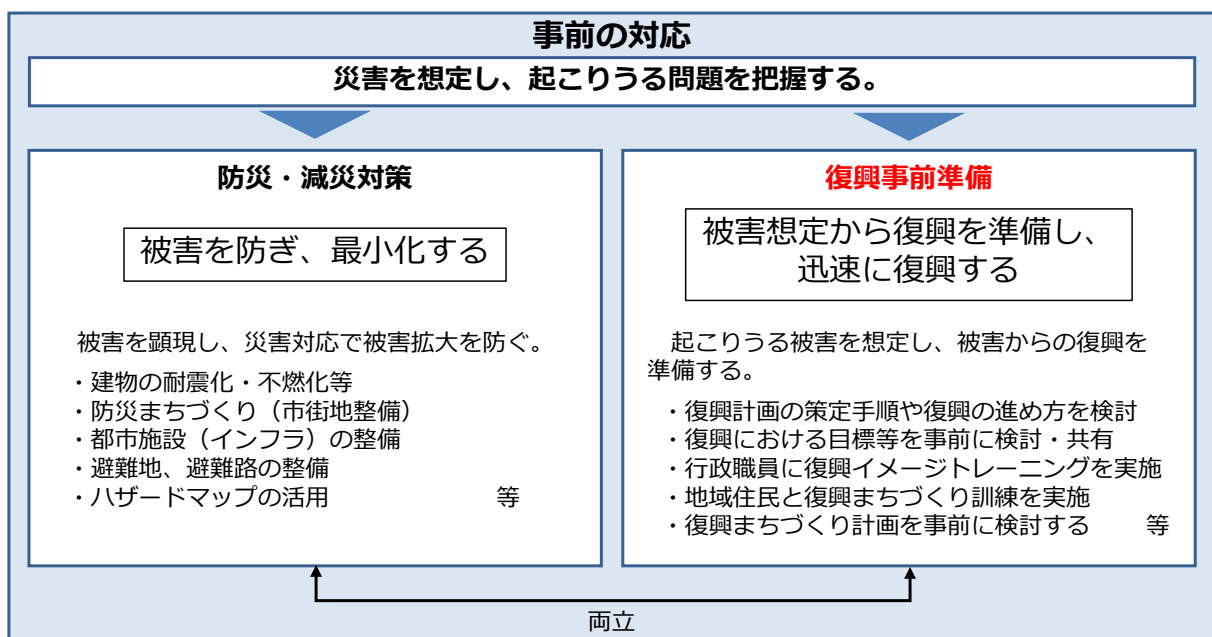


図 復興事前準備の位置付け

参照：事前復興まちづくり計画検討のためのガイドライン（国土交通省 2023年7月）

## 2. 復興事前準備

大規模災害からの復興まちづくりを踏まえつつ、今、現在のまちづくりに資する取組として、以下のような施策・事業等の推進を図ります。

### 【主に、避難期のまちづくりを見据えた取組（案）】（再掲）

#### ■指定避難所等の確保（主として、住民・地域、市）

- ・指定避難所等として活用可能な施設の確保
- ・復興支援拠点として活用する施設等との調整
- ・沿岸部の被災者等の受入に向けた想定

#### ■避難所運営マニュアル等の作成（主として、住民・地域、市）

- ・住民が主体となった円滑な避難所運営に向けたマニュアル作成…役割分担、防犯体制、ペットの受入ルール等
- ・被災者等として三間地域での一時的な住まいを確保すると想定される地域との合同の避難所運営訓練等の実施

#### ■平時からの他地域との交流や合同防災訓練（主として、住民・地域）

- ・被災者等として三間地域での一時的な住まいを確保すると想定される地域との交流機会の創出
- ・合同の防災訓練等による地域の連携強化
- ・車中泊体験等の大規模災害を想定した訓練の実施

#### ■道の駅みま等の機能強化（主として、市）

- ・道の駅みまは「防災道の駅」として選定（令和7年5月）されたこともあり、防災拠点機能の強化
- ・道の駅みまの機能を高めるため、周辺道路の整備等の条件整備
- ・三間町運動公園等の活用可能な施設の確認及び活用に向けた事前検討

#### ■災害時に活用可能な施設の検討（主として、住民・地域、市）

- ・ボランティア等の活動拠点として活用可能な施設等の事前検討

**【主に、応急期のまちづくりを見据えた取組（案）】（再掲）**

**■建設型応急住宅の建設候補地の確保等**（主として、住民・地域、市）

- ・市有地以外の建設型応急住宅の建設候補地の確保…農地（ほ場未整備区画）などの活用
- ・土地所有者等との事前の話し合い、協力者の確保…耕作中の水田利用の際の取扱い等
- ・応急仮設住宅の速やかな確保に向けた準備（県との連携、資機材の確保や業者等との協定の締結等）

**■活用可能な空家・空地の把握**（主として、住民・地域、市）

- ・応急仮設住宅等として活用可能な空家・空地の把握

**■道の駅みま等の機能強化（継続）**

**■災害時に活用可能な施設の検討（継続）**

**■応急期の生活を支える生活基盤・都市施設等の充実**（主として、住民・地域、市）

- ・多くの被災者等の受入が想定されることから、生活基盤（道路網や公共交通等）や都市施設（店舗や病院等）の確保に向けた事前検討

**■平時からの他地域との交流や合同防災訓練（継続）**

**■被災者支援や交流促進等に向けた体制整備等**（主として、住民・地域、市）

- ・市や各種団体、地域等の連携のもと被災者支援や交流促進に取り組む体制整備や相談窓口の設置、人材の確保

**【主に、復興まちづくりを見据えた取組（案）】（再掲）**

**■地域コミュニティの維持・向上（主として、住民・地域）**

- ・既存集落内の地域コミュニティの維持・向上

**■第一次産業の振興（主として、住民・地域、市）**

- ・農地等を応急仮設住宅の建設地として活用したとしても、農地の復元とあわせた担い手となる農業者等の確保・育成に向けた取組の検討

**■道の駅みまを中心とした地域振興（主として、住民・地域、市）**

- ・地域における産業振興の拠点として、道の駅みまを中心とした商業・観光の振興
- ・防災道の駅としての機能強化

**■住民生活を支える生活基盤・都市施設等の充実（主として、住民・地域、市）**

- ・現在から暮らしやすいまちづくりに向けた検討
- ・多くの被災者等の受入が想定されることから、生活基盤（道路網や公共交通等）や都市施設（店舗や病院等）の確保に向けた事前検討

**■地域の活性化につながる土地利用の事前検討（主として、住民・地域、市）**

- ・応急仮設住宅の建設地として活用した跡地の活用方法の事前検討
- ・応急仮設住宅として活用した住宅等の活用方法の事前検討
- ・被災者の再建に活用できる空家・空地の把握

**■新たなまちの形成（主として、住民・地域、市）**

- ・被災者等が生活再建を図る新たなまちの形成

## 参考資料

### ■地域ワークショップの開催状況

地域住民との協働による計画策定として、以下に示す地域ワークショップ等を行いながら検討を進めました。

|                              | 主なテーマ  | 参加者数 |
|------------------------------|--|------|
| 第1回<br>三間地域 WS<br>R7. 8. 23  | <b>■大規模災害からの復興を考える</b><br>【説 明】①想定される南海トラフ地震の被害、地域の状況(人口推移)<br>②避難期、応急・復旧期、復興期(基本、現地再建)の時間経過に応じた住まいの場<br>【ワーク】①避難から応急・復旧、復興の段階ごとの住まいの場を考える<br>②それぞれの段階における課題や対策を考える(平成30年7月豪雨災害からの復興の振り返り、復興支援拠点としての受入側の役割等を含む)  | 20人  |
| 第2回<br>三間地域 WS<br>R7. 10. 25 | <b>■復興支援拠点からまちづくりへの展開等を考える</b><br>【説 明】①東日本大震災の復興まちづくりの事例 … 復興支援拠点、応急仮設住宅等の受入、防災集団移転促進事業(移転先の視点)<br>②応急仮設住宅建設地の跡地利用<br>【ワーク】①応急仮設住宅として活用可能な候補地を考える(民有地)<br>②応急仮設住宅の跡地利用や被災者の受入後(住み続けることを選択する市民等がいる中で)のまちの活性化を考える | 19人  |
| 第3回<br>三間地域 WS<br>R7. 12. 13 | <b>■大規模災害時における三間地域の役割等を考える</b><br>【説 明】①三間地域事前復興まちづくり計画(たたき台)の検討<br>【ワーク】①大規模災害時の三間地域の役割と事前の備え等について考える<br><b>■東京大学からの提案</b>  | 26人  |
| 第4回<br>三間地域 WS<br>R8. 2. 11  | <b>■復興まちづくりに向けた備え(事前実施)を考える</b><br>【説 明】①これまでの結果をとりまとめた事前復興まちづくり計画(素案)の説明<br>【ワーク】①事前に実施すべき事項を考える<br>②自分や地域ができることを考える  | 12人  |

大浦地区自主防災会の方々に参りいただき、被災者の立場からのご意見をいただきました



図 地域ワークショップの開催状況

宇和島市 事前復興まちづくり計画  
第1回 三間地域ワークショップだより

第1回 三間地域ワークショップを開催しました

令和7(2025)年8月23日(土)に第1回 三間地域ワークショップを開催しました。当日は、20名の方にご参加いただき、三間地域の復興まちづくりについて様々なご意見をいただきました。

ワークショップでは、「ご自宅の危険性を確認しよう」、「避難生活から復興までの住まいの場を想像してみよう」をテーマに、4班に分かれて意見を出し合いました。

**ワークショップ** 各班に分かれて、活発な意見交換を実施しました。



**発表** 検討した内容について、それぞれ発表していただきました。



避難生活から復興までの住まいの場を想像してみよう

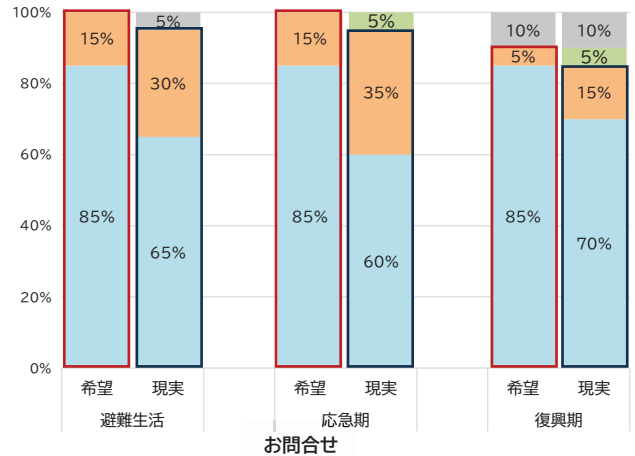
避難生活、応急期、復興期のそれぞれの段階での住まいの場について話し合いました。

避難期から復興期では、希望・現実ともに、地区内が8割以上と高くなっています。地域への愛着や自宅の耐震改修の実施、備え等の準備を実施している方が多くいらっしゃいました。

また、避難期から応急期にかけて、三間地域外にお住まいの方の受け入れを想定した施設の利用等について話し合いました。

8割以上の方が三間地域での応急期～復興期の生活を希望しています

その他の意見では、「その時にならないと分からない」との意見がありました



宇和島市役所 企画政策部 危機管理課(担当:富永、坂田)  
TEL:0895-24-1111(代表)  
〒798-8601 愛媛県宇和島市曙町1番地

■ 避難生活期

発災 発災直後～10分：津波から逃げる 1～7日：救助を待つ ～2、3ヵ月：避難所等で生活 ～2年：仮設住宅等で生活 それ以降：生活を取り戻す

|      | 生活をおくる場所                                 | 選んだ理由  | 心配なこと (自分の住まい)   | 心配なこと (受入側の役割)   | 課題解決に必要なこと (H30.7豪雨の経験も含む)  |
|------|--|--|--|--|---|
| 避難生活 | 自宅(倒壊等のおそれがない、速やかな修理が可能な場合)              | <p><b>地域への愛着</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住み慣れている</li> <li>地域とのつながりがあるから</li> <li>自宅から離れたくない</li> </ul> <p><b>備蓄などの備え</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>備蓄(水・電気等)がある</li> <li>自給自足が可能である</li> </ul> <p><b>安全な自宅等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3年前に耐震住宅を建て、太陽光発電も取り付けているため(パワーコンディショナーや蓄電池も準備)</li> <li>自宅ですべて生活できない場合も隣接している倉庫で生活する</li> <li>修理が可能</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>ライフラインが使えなくなる</li> <li>インフラが使えないおそれ</li> <li>生活道路が通行できないおそれ</li> <li>電気は数日で復旧するが、水は復旧しない</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>受入時の役割分担がどうなるのか</li> <li>隣居のある方の受け入れ先がない(支援学校等)</li> <li>被害状況によって、受け入れる人数が変動する(津波の場合多くの受け入れが必要)</li> <li>道路や駐車場の確保(車が通れる)が必要</li> </ul>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>役割分担や行動等を事前に考えておく</li> <li>飲料水は心配だが、井戸水があるので生活用水は安心</li> <li>H30.7豪雨時は民生委員が地域のことを全て把握していた</li> <li>災害に強い道路の整備</li> </ul> |
|      | 地域内の施設<br>■ 三間分校                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>【希望】生活には便利なため拠点としては自宅が1番と思つ</li> <li>家が倒壊しても生活できるように準備している(自力で生きる)</li> <li>家族に避難所に避難できない者がいるので、自宅避難が必要</li> <li>ペットをどうするのか?</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>ペット</li> <li>子どもが海の近くの学校に通っているため、被災時に合流できるのか心配</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域が混乱している状況で犯罪が発生するおそれ</li> <li>三間は、優しい方が多いので騙される可能性がある</li> <li>犯罪の発生</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域で協力</li> <li>有事の際には、旗隣3軒で協力を果たす</li> <li>事前に話し合いを実施する</li> </ul>   |
|      | 市内(地域外)の施設<br>■ 市外、家族・親戚の家、その他<br>■ 家族の家 | <ul style="list-style-type: none"> <li>【現実】自宅がダメな場合は、地域内の避難所</li> <li>支援物資が届く</li> <li>情報収集が可能</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>ネット環境の回復</li> <li>食料の確保</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>ペット</li> <li>普段の訓練では想定していないことが起きる</li> <li>食料の確保</li> <li>地域で協力して受け入れてくれる場が必要(あると良い)</li> <li>公共施設の有効活用</li> <li>人のことばかりでなく、自分の生活も維持</li> </ul> |   |

■ 応急期



発災 発災直後～10分：津波から逃げる

1～7日：救助を待つ

～2、3ヵ月：避難所等で生活

～2年：仮設住宅等で生活

それ以降：生活を取り戻す

| 生活をおくる場所                      | 選んだ理由               | 心配なこと (自分の住まい)  | 心配なこと (受入側の役割)   | 課題解決に必要なこと (H30.7豪雨の経験も含む)                                    |
|-------------------------------|---------------------|---|--|---|
| 自宅 (倒壊等のおそれがない、速やかな修理が可能な場合)  | まず自宅でも生活できるように、修繕する | 宇和島市に買い物に行けない<br>人口増加による商業施設の不足<br>鍵をかけた家が多いので、防犯が重要  | 生活に必要な施設の不足<br>人口増加による住民サービスの不足<br>人口増加による病院の不足<br>衣食住が足りるのか?<br>地域で協力し、高齢者の方を見守ることは必要<br>道路や駐車場の確保(車が増える)が必要<br>外から来た人のために早急な対応 | 事前に商業施設や公共施設を作る<br>既存施設の活用<br>小・中・高校の施設を活用<br>もみの木<br>コンテナハウス |
| 地域内の応急仮設<br>■ 三間分校<br>■ 親せきの家 |                     | 生活に必要な施設の不足<br>もともと地域内のお店や病院が少なく、さらに足りなくなる<br>市内の病院も被災するため、通院先がなくなるおそれ<br>避難してきた人が増えると、仮設住宅周辺の道路が混雑 |  |   |
| 市内 (地域外) の応急仮設<br>■           | 職場の復興をするため          |   |  |   |
| 市外、家族・親戚の家、その他                |                     |   |  |   |

■ 復興期



発災 発災直後～10分：津波から逃げる

1～7日：救助を待つ

～2、3ヵ月：避難所等で生活

～2年：仮設住宅等で生活

それ以降：生活を取り戻す

| 生活をおくる場所      | 選んだ理由   | 心配なこと (自分の住まい)  | 心配なこと (受入側の役割)  | 課題解決に必要なこと (H30.7豪雨の経験も含む)                          |
|---------------|---|---|---|---|
| 自宅            | 修理ができれば自宅<br>住み慣れた地域<br>同居に高齢者がいるため、住み慣れた地域<br>住み慣れている<br>【現実】主人が自宅付近で暮らすはずだから一緒にいる | 学校や勤務先が移転した場合、自宅から通勤、通学ができるか心配<br>液状化のおそれがある<br>鍵をかけた家が多いので防犯が重要<br>道路や駐車場の確保(車が増える)が必要 | 生活に必要な施設の不足<br>人口増加による商業施設の不足<br>人口増加による住民サービスの不足<br>人口増加による病院の不足<br>地域の方とのコミュニケーション<br>住みよいまちづくりの推進<br>コンパクトシティ<br>宇和島の中心部が三間!<br>店・商店ができるのが良い<br>病院 | 耐震化を実施する<br>子どもたちが集まる<br>人口増<br>三間の人が住みやすいまちづくりを進める |
| 地域内 (近隣含む)    | 自宅が土砂災害の危険性が高いため  |   | 応急仮設が民有地に建てられた場合、仮設の撤去が遅延すると地権者が困るのではないか  |   |
| 市内 (地域外)<br>■ | 職場(市役所)の近く<br>→支援する側として   | 大工がいらない<br>資材がない  |   |   |
| 市外、その他<br>■   | 仕事のため<br>その時にならないと、わからない<br>【希望】県の中心部(松山市)に転職したい                                    |   |   |   |

# 宇和島市 事前復興まちづくり計画 第2回 三間地域ワークショップだより

## 第2回 三間地域ワークショップを開催しました

令和7(2025)年10月25日(土)に、第2回 三間地域ワークショップを開催しました。当日は、19名の方にご参加いただき、三間地域の復興まちづくりについて様々なご意見をいただきました。

ワークショップでは、「安全な一時的な住まいの場(応急仮設住宅の建設候補地)を考えよう」、「大規模災害時において三間地域でできることを考えよう」をテーマに、4班に分かれて意見を出し合いました。

**ワークショップ** 各班に分かれて、活発な意見交換を実施しました。



**発表** 検討した内容について、それぞれ発表していただきました。

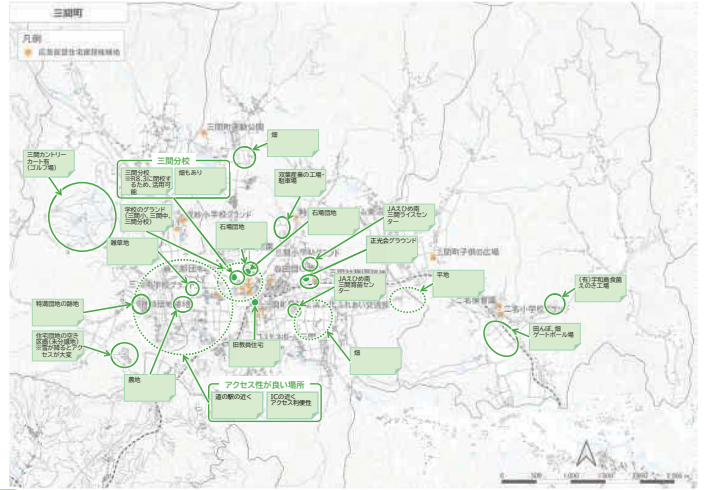


東京大学復興デザインスタジオさんより発表いただきました

## 安全な一時的な住まいの場(応急仮設住宅の建設候補地)を考えよう

応急仮設住宅の建設候補地として活用できそうな土地等について、様々なご意見をいただきました。

応急期における他地域の方の受け入れを想定し、他地域と三間(仮設住宅)を結びアクセス性の高さ等の理由から、三間IC付近や中心部付近をはじめ、多くの意見が挙げられました。



### お問合せ



宇和島市役所 企画政策部 危機管理課(担当:富永、坂田)  
TEL:0895-24-1111(代表)  
〒798-8601 愛媛県宇和島市曙町1番地

## 三間地域の資源を活かした復興支援拠点の役割を考えよう

初動 応急期

|         | 役割  | 活用可能な土地・施設・組織等  | 課題や事前の備え   |
|---------|---|---|--|
| 各種の活動拠点 | <b>自衛隊など</b><br>自衛隊 自衛隊(給水) 消防や自衛隊の指令機能<br><br><b>物資の受け入れ</b><br>物資の受入拠点 物品集積 物資の集積拠点<br><br><b>ボランティア</b><br>ボランティア等の受入拠点 外部支援の活動拠点(テラライトオフィス) 在宅被災者の支援 中間支援<br><br><b>医療など</b><br>医療機関 ドクターカー(DMAT) お風呂 | <b>【土地・施設】</b><br>道の駅みま → 防災道の駅に指定された<br><br><b>【土地・施設】</b><br>コスモスホール<br><br><b>【土地・施設】</b><br>三間支所<br><br><b>学校</b><br>【土地・施設】 学校 三間小・三間中 三間高・保育園<br>【土地・施設】 保育園<br>【土地・施設】 幼稚園<br><br><b>【組織】</b><br>もみの木地域内の活動団体による支援<br><br><b>【組織】</b><br>女性消防団 | 事前に受入先とその受入先の人数を整理しておく<br><br>廃棄した診療所等の建物を仮設の診療所として使えるように準備(利用手続き、備品確保の入手ルート等)<br><br><b>道の駅みま</b><br>各集落から道の駅に物資等を取りに行くのは効果が悪い<br>道の駅から地域の広げる拠点<br>道の駅だけでは、スペースが不足する → 拡張する<br><br><b>女性消防団</b><br>女性消防団として活動が限られている<br>女性消防団に若手がない |
|         | <b>応急仮設住宅</b><br>応急仮設住宅 応急応急仮設<br>応急仮設住宅の建設候補地 応急仮設住宅<br><br>キッチンカー 移動スーパー<br><br>充電スマホ 仮設トイレ 二次避難所   | <b>【施設】</b><br>空き家の活用 → 地域のコミュニティ等に加わりやすい環境を作る<br><br><b>【土地】</b><br>ICの近くの便利な場所<br><br><b>【土地・施設】</b><br>グラウンド(学校)<br><br><b>【土地・施設】</b><br>市営住宅 → 古い、戸数が少ない<br><br><b>【土地・施設】</b><br>空きバンク → 登録数が少ない(家財残っている)<br><br><b>【土地】</b><br>休耕田を利用          | <b>災害時における応急仮設住宅の建設候補地の登録</b><br>※利便性が高い場所<br>協力してくれる市民を募る 事前に話し合っておく<br>発電機購入<br><br>※利便性が低い場所<br>交通を確保 候補地の地権者と事前に調整する<br>生活インフラ<br>耕作中に水田利用は難しい 三間地区内の各集落にも行政の施設の設置<br>病院の増設や救急車を1台常駐を行う<br>商業施設の整備<br><br>(キッチンカー) 事前に打ち合わせしておく  |
| その他     | 娯楽の場 小動物と触れ合えるカフェ形式のいやし施設(犬、猫、ウサギ、ハムネズミ等)<br>おへんろさん 外国人 他府県の方 ベットを一時的に確保してくれる預かり所   |   | 通訳案内板(避難場所へ誘導)   |

応急仮設住宅の跡地等の活用を考えよう

|                               | 提案やアイデア   | 課題や事前の備え   |
|-------------------------------|---|--|
| 跡地の活用<br><br>跡地利用等<br><br>その他 | <p><b>提案やアイデア</b></p> <p><b>娯楽施設等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>イベントホール</li> <li>映画館</li> <li>宿泊所</li> <li>温泉</li> </ul> <p><b>新たな集落地の形成 (例: 玉浦西地区)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>沿岸地域からの内陸部への移転 (新市街地)</li> <li>災害公営住宅を建てる</li> <li>跡地にしない</li> </ul> <p><b>生活に必要な施設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政施設等</li> <li>ベッドタウン的な地域なので商業施設</li> <li>水田は現状復旧</li> <li>仮設住宅を残す</li> <li>NPO活動</li> </ul> <p><b>新たな商店等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食事ができるところ</li> <li>移住者(避難者)がショップをオープンしてくれる</li> </ul> | <p>適地選定</p> <p>元通りになるのか</p> <p>農地が仮設から復旧した時に作る人がいないかも...</p> <p>平時から活動する</p>       |
|                               | <p><b>周辺環境等</b></p> <p><b>アクセス</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路</li> <li>インターからのアクセス性の向上 (道路を拡充)</li> <li>公共交通の充実</li> </ul> <p><b>生活に必要な施設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活インフラ</li> <li>コンビニ</li> <li>スーパー</li> <li>病院</li> </ul>   | <p>交通機関(バスとJR等)の連携</p> <p>公共交通</p> <p>新たな交通</p> <p>事前復興の取組を進める</p> <p>支援情報等の整理</p> |
|                               | <p><b>被災前から住みやすく魅力的なまちの形成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★事前に住みやすいまちをつくる</li> <li>商業施設を被災前に整備しておく</li> <li>若い人がまちに残るために魅力的なまちづくり</li> <li>コンパクトシティ</li> <li>子どもの遊び場</li> <li>病院</li> <li>学校</li> <li>ドラッグストア</li> <li>スーパー</li> </ul> <p>ロケ地の誘致、アニメの原作(聖地巡礼)</p> <p>大学のサテライトキャンパス</p>   |  |

2025  
12.13

## 宇和島市 事前復興まちづくり計画 第3回 三間地域ワークショップだより

### 第3回 三間地域ワークショップを開催しました

令和7(2025)年12月13日(土)に、第3回 三間地域ワークショップを開催しました。当日は、26名の方にご参加いただき、三間地域の復興まちづくりについて様々なご意見をいただきました。

ワークショップでは、「大規模災害時の三間地域の役割と事前の備え等について考える」をテーマとしたワークとあわせて、東京大学からの提案による「応急仮設住宅の建設候補地」について、4班に分かれて意見を出し合いました。

**ワークショップ** 各班に分かれて、活発な意見交換を実施しました。



**発表** 検討した内容について、それぞれ発表していただきました。



東京大学復興デザインスタジオさんより発表いただきました

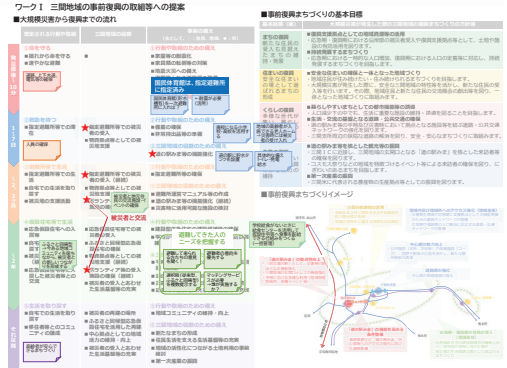
大浦地区の方がWSに参加してくださいました！！

南海トラフ地震による津波の甚大な被害が想定される大浦地区自主防災会から4名の参加がありました。

避難期や応急期における安全な住まいの場の確保について、意見交換を実施しました。今回の取組をきっかけに、大浦地区と三間地域の連携を高めていきます。



### 大規模災害時の三間地域の役割と事前の備え等について考える



### 事前復興まちづくりのキャッチフレーズ



### お問合せ

宇和島市役所 企画政策部 危機管理課(担当:富永、坂田)  
TEL:0895-24-1111(代表)  
〒798-8601 愛媛県宇和島市曙町1番地

2026  
2.11

## 宇和島市 事前復興まちづくり計画 第4回 三間地域ワークショップだより

### 第4回 三間地域ワークショップを開催しました

令和8(2026)年2月11日(水・祝)に、第4回 三間中心部ワークショップを開催しました。当日は、12名の方にご参加いただき、三間地域の復興まちづくりについて様々なご意見をいただきました。

ワークショップでは、「復興まちづくりを検討しよう」、「復興事前準備の取組等を考えよう」をテーマについて、3班に分かれて意見を出し合いました。

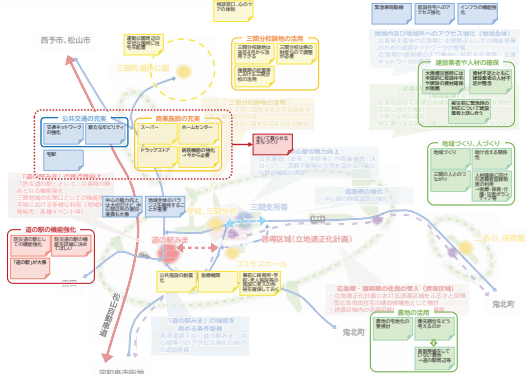
**ワークショップ** 各班に分かれて、活発な意見交換を実施しました。



**発表** 検討した内容について、それぞれ発表していただきました。



### 復興まちづくりを検討しよう



### 復興事前準備の取組等を考えよう

| 項目     | 復興事前準備(案)  | 必要な取組等                          | 自分・地域の取組等                                    |
|--------|--|---------------------------------|--|
| まちの復興  | 三間中心部の復興に関する基本目標(案)<br>●復興を推進するための地域振興策等の検討<br>●持続可能なまちづくり | 避難経路の確保<br>公共交通の充実<br>防災拠点の確保   | 地域の復興<br>●復興まちづくり<br>●防災拠点の確保<br>●持続可能なまちづくり |
| 住まいの復興 | ●安全な住まいの確保と一時的な仮設住宅の確保<br>●早期からの他地域との交流や情報交換               | 仮設住宅の確保<br>避難経路の確保<br>防災拠点の確保   | 地域の復興<br>●復興まちづくり<br>●防災拠点の確保<br>●持続可能なまちづくり |
| くらしの復興 | ●暮らしやすさなどとしての都市機能の確保<br>●生活・文化の基盤となる道路・公共交通の確保             | 生活利便施設の確保<br>公共交通の充実<br>防災拠点の確保 | 地域の復興<br>●復興まちづくり<br>●防災拠点の確保<br>●持続可能なまちづくり |
| 産業の復興  | ●道の駅みやま等を軸とした観光等の振興<br>●第一産業の振興                            | 道の駅みやまの振興<br>観光の振興<br>防災拠点の確保   | 地域の復興<br>●復興まちづくり<br>●防災拠点の確保<br>●持続可能なまちづくり |
| その他    |  |                                 |  |

キャッチフレーズ 【飯】心安らぐふるさと三間を守るまちづくり

### お問合せ

宇和島市役所 企画政策部 危機管理課(担当:富永、坂田)  
TEL:0895-24-1111(代表)  
〒798-8601 愛媛県宇和島市曙町1番地

## 三間地域事前復興まちづくり計画（案）

令和8年3月時点

宇和島市 企画政策部 危機管理課

〒798-8601 愛媛県宇和島市曙町1番地

TEL 0895-24-1111（代表）

URL <https://www.city.uwajima.ehime.jp/>

